産業生活常任委員会／産業生活分科会

○主な議案の審査内容について（概要）

議案第 98 号　令和８年度四日市市一般会計予算

自治会連絡事務費について

１．目的

市民サービスの向上や、市民の市政への理解及び協力を得るため、迅速な市政情報の提供や行政との連絡調整を行うとともに、自治会の活動が円滑に行われるよう四日市市自治会連合会（以下「四自連」という）や自治会への支援を行う。

２．内容

（１）地域コミュニティ基盤強化事業　　２３８千円

地域住民の自治会活動に対する理解を深め、自治会への加入及び参加を促進し、自治会活動の推進を図るため、自治会が担う役割や活動内容等を紹介するパンフレットを配布し、機会を捉えて広報・啓発を行う。

（２）広報連絡等事務委託　　６４，４５７千円

市民サービスの向上や、市民の市政への理解及び協力を得るため、各自治会におけるポスター掲示や組回覧による市政情報の提供、市の施策や事業を円滑に進めるための行政との連絡調整などを各地区連合自治会に委託する。

＜主な業務内容＞

・ポスター掲示業務、組回覧業務
・委託者と各自治会との連絡調整業務
・公共事業の周知等の協力及び災害時の罹災の取りまとめ業務
・被表彰者や各種委員等の推薦に関すること
・行政の各種調査業務

＜主な組回覧文書＞

・地区だより
・文化会館催し物ごあんない
・つながる防災隊　　　など

＜委託料積算内訳＞

区　　分	積　　算	
連合自治会長割	84,000 円	×連合自治会長数　（　28 人　）
町自治会長割	63,500 円	×自治会長数　（　724 人　）
町数割	2,080 円	×自治会数　（　729 自治会）
世帯数割	116 円	×自治会加入世帯数（125,988 世帯　）

（３）自治会事務委託（連合自治会研修等）　　　　　　　　２，７６７千円

四日市市と各地区連合自治会及び連合自治会各ブロックとの連絡調整、各連合自治会長及び各自治会長の業務遂行につながる能力向上のための研修等を四自連に委託する。

（４）三重県自治会連合会活動等業務委託　　　　　　　　　　３５０千円

三重県自治会連合会と四日市市、四日市市内の各地区連合自治会及び各自治会との連絡調整、三重県自治会連合会活動に係る調査研究を四自連に委託する。

（５）四自連事務局運営事業費補助金　　　　　　　　　　５，９６４千円

自治会と市の連絡調整、自治会活動の啓発事業等を行う四自連に対し、補助金を交付する。

（６）永年勤続自治会長表彰に係る経費　　　　　　　　　　４５８千円

永年に渡り地域の発展、住民の福祉向上に尽力し、市政の円滑な運営に寄与した自治会長の表彰を行う。

３．予算額

７４，２３４千円　　（財源内訳）一般財源　　７４，２３４千円

（前年度　７４，２３４千円）

４．主な議論

（Ｑ：委員からの質疑、Ａ：執行部からの答弁、意見：委員からの意見）

Ｑ．デジタル回覧板について、今後の方向性を確認したい。

Ａ．デジタル回覧板の有効性は認識しているが、受け手側のデジタル環境への対応等を含め丁寧な対応が課題となっている。今年度は自治会に対し、デジタル回覧板についてのアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、回覧板を利用して情報を発信している関係部局と協議しながら方向性を検討していく。

Ｑ．調査結果で前向きな意見が多ければ、補正予算を計上してでも進めるべきではないか。

Ａ．まずは調査結果を精査し、その結果を踏まえて検討していく。また、令和８年度はアンケート結果を踏まえた研究や調査を行い、令和９年度に向けて準備を進めたいと考えている。

Ｑ．回覧板のデジタル化を求める若い世代は多い。自治会活動への若者の参加を促進するためにも、速やかに対応してはどうか。

Ａ．回覧板の運用主体は自治会であり、市は行政情報の回覧を依頼している立場であるため市の一存で進めることはできないが、早急に対応すべきと判断した場合は補正予算も含め

て適切に対応したい。実際に運用を担う自治会の意見を尊重し、十分に協議しながら進めていきたい。

（意見）１年もかけてアンケート結果を分析しなければならないのか。もう少しスピード感をもって進めてほしい。

Q．経費削減や地域住民への負担軽減に向け、紙とデジタルを選択できるようにするなど、計画的にデジタル化を進めるべきではないか。

A．市が発信する情報は、広く市民に届けたいため、現在は紙媒体を活用している。しかし、将来的には根本的な見直しが必要であると考えており、関係部局と研究していきたい。

Q．行政が主体となって市民のデジタル化を促進させるような取組が必要でないか。

A．各地区市民センターにおいて、生涯学習事業の一環としてスマートフォンやタブレットに関する研修や講座を開催しており、その中で知識や機運を高めてもらえるよう取り組んでいる。

Q．民間の力も活用し、より有益なものにしてもらいたい。また、当該研修会や講座は市民からも好評であり、今後も充実させていくことで、デジタル回覧板等にスムーズに移行できると考えるがどうか。

A．民間の力も活用し、より有益なものにしてもらいたい。また、当該研修会や講座は市民からも好評であり、今後も充実させていくことで、デジタル回覧板等にスムーズに移行できると考えるがどうか。

（意見）デジタル回覧板については、いきなり全市で一斉に導入するのではなく、モデル地域を設けてメリットとデメリットを把握しながら進めていくことも検討してほしい。

こどもみらいクーポン事業費について

１．目的

子供たちが多様な体験プログラムを通じて得たクーポンプログラムにより、優れた文化芸術やスポーツに触れ、将来にわたって文化芸術やスポーツに親しむ風土を醸成する。加えて、本市の文化芸術及びスポーツ振興を推進するとともに担い手の育成につなげる。

２．内容

（１）こどもみらいクーポン事業について

市内の小中学生を対象に、子供たちが楽しみながら参加できる多様な体験プログラムを提供し、体験等を通じて達成感やモチベーションを高め、文化芸術・スポーツ事業（クーポンプログラム）への参加意欲を駆り立てる事業を実施する。

① 体験プログラム（第１段階）

各体験プログラムに参加し、体験毎に用意されたポイントをシステム内で集める。また、システムにアクセスするだけで、ポイントを取得できる仕組みを用意するな

ど、積極的な体験プログラムへの参加が難しい子供も、取り残さないようにする。

体験プログラムの一例
美術展覧会のワークショップに参加する
旧四郷村役場で昔のあそびを体験する
四日市市レクリエーション大会に参加する
四日市スポーツランドでアスレチックやスライダーを利用する
伊坂ダムで変わり種自転車に乗る

② クーポンプログラム（第２段階）

体験プログラムで集めたポイントを、システム内で提示されている「こどもみらいクーポン」と交換し、クーポンプログラムに参加する。このほか、システム内のゲームやカスタマイズに使用することもできる。

クーポンプログラムの一例
文化会館第１ホールで、アーティストと一緒に合唱する
漫画家にレッスンを受ける
プロ野球選手とキャッチボールや夢を語るインタビューをする
声優と一緒にアニメ制作を体験する
舞台俳優と一緒に舞台の体験をする

○事業イメージ図

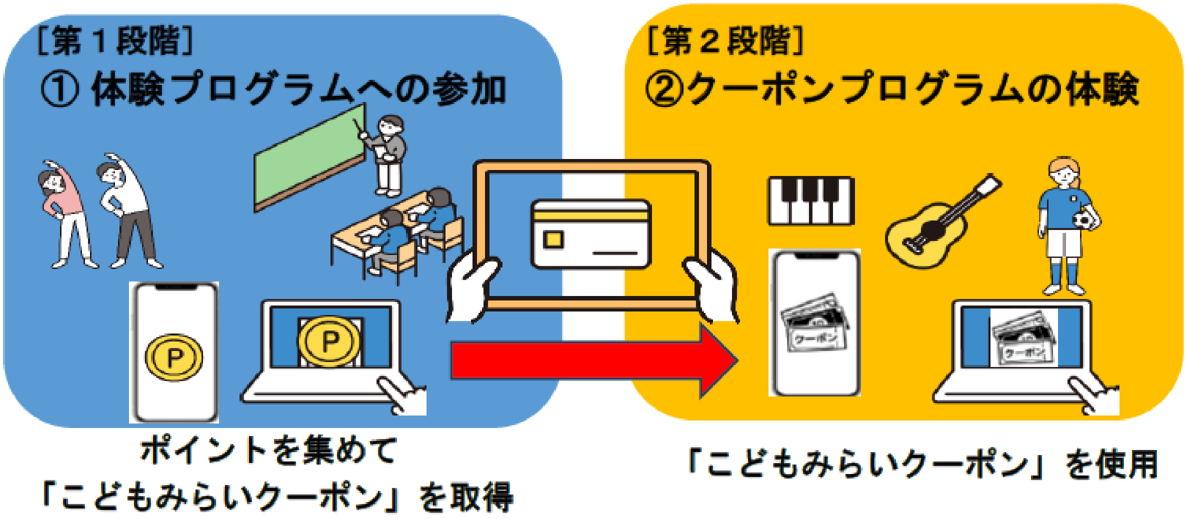

○ポイント付与・クーポン発行

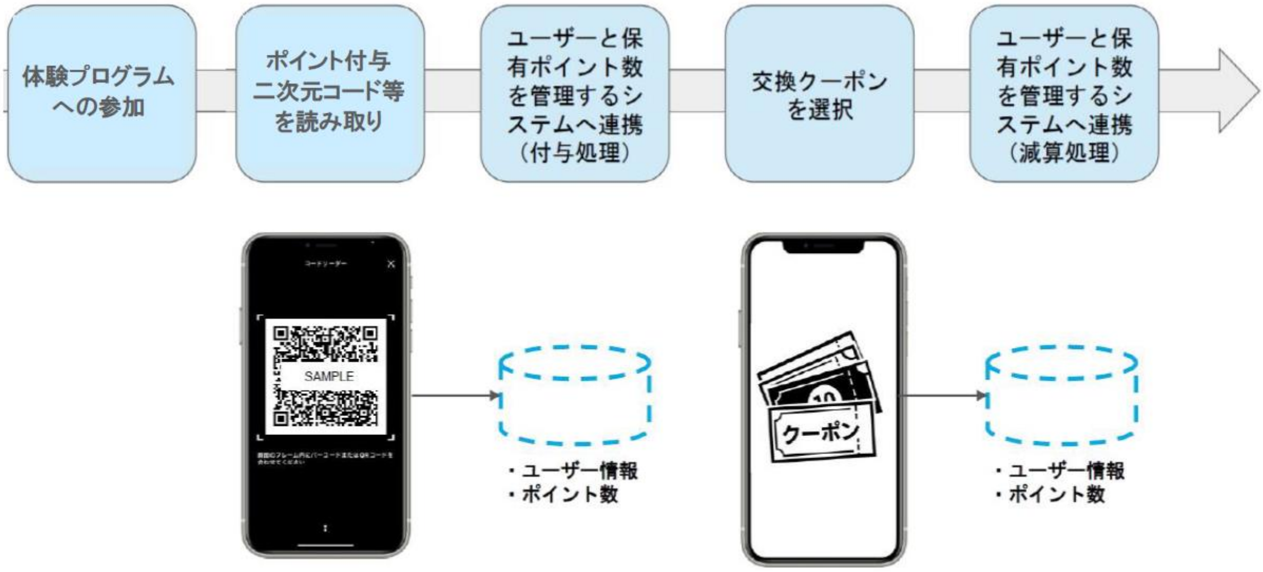

（２）事業内訳

① クーポンシステムの開発等に係る経費	１６，８６４千円
② クーポンシステムの運用に係る経費	１８，５３６千円
③ クーポンプログラムの実施に係る経費	８，５００千円
④ ポケットＷｉ－Ｆｉ通信費	８６４千円
⑤ 印刷製本費・備品購入費・消耗品費等	１，２３６千円

３．予算額

４６，０００千円　　　（財源内訳）一般財源　　４６，０００千円

４．主な議論

（Ｑ：委員からの質疑、Ａ：執行部からの答弁、意見：委員からの意見）

Ｑ．予定している 25 件のクーポンプログラム案は、全て無償で行ってもらえるのか。

Ａ．無償のものもあるが、謝礼を支払い特別感のあるものも用意する。事業への理解が進めば、将来的には無償で協力してもらえる可能性もあると考えている。

Ｑ．部活動の地域展開に関連して、経済的に厳しい家庭の子供が地域のクラブ活動に参加できないという声がある。このクーポンプログラムを、クラブ活動の月謝等に交換できる仕組みなどに活用できないか。

Ａ．部活動の地域展開への活用については教育委員会とも協議している。このクーポンは金券ではないという前提において、どのような形で活用できるか引き続き検討していきたい。

Ｑ．私立学校や特別支援学校の児童生徒、入院中や不登校の子供など、すべての小中学生が

この事業を体験できるようなプログラムになっているのか。
A．様々な事情を抱える子供たちがいることは承知している。例えば、こちらから出向く形をとるなど、実施方法を考えていく必要があると考えている。
（意見）こちらから出向いたり、ネットを活用したりして、多くの子供が体験できるものにしてほしい。
Q．費用がかかるのは仕方ないが、参加できる子供が限られるのは不平等になりかねない。募集人数の設定はどのように考えているのか。
A．特別感のあるものにするため、無条件で全員が参加できるものにする予定はない。まずは様々な体験を通じてポイントを貯めることで、子供たちのモチベーションにつなげたいと考えている。募集人数は催しによって異なるが、子供たちの興味を惹きつけ、誰にでも開かれたものとして多くの子供に取り組んでもらえるよう働きかけたい。
（意見）この事業に参加したいのに様々な理由で諦めてしまう子供が出ないような工夫もしてほしい。
Q．小学生は保護者の同伴なしでは校区外へ出られないが、そうした子供たちについてどう考えているか。
A．ポイントを貯める体験プログラムについては、各地区で様々な事業を各部局が実施し、身近なところで参加できる可能性を広げていく。クーポンプログラムについても、様々な地区で実施できるように考えている。また、同事業を通じて、家族が一緒に出かけるなどの機会を生み出すものになればと考えている。
（意見）プログラムに参加したい子供が、全員参加できるよう工夫してほしい。

産業用地創出事業費について

１．目的

全国的に産業用地が不足する中、市内外の新たな産業用地需要に応えるため、本市における産業用地創出に関する方針を明文化するとともに、用地整備等への支援制度の創設等に取り組み、説明会（セミナー）等を実施する。

２．内容

（１）開発事業者等へのヒアリング調査　　　　　　　　　　４００千円

① 産業用地開発事業者等へのヒアリング

産業用地創出方針に基づき、用地開発につながる支援制度等を検討するにあたり、開発事業者や他都市の事例を調査する。

② 立地検討可能性事業者へのヒアリング

産業用地の創出後に立地する事業者に対し、本市への立地可能性や時期、希望用地などに関する情報収集等を実施する。

（２）産業用地創出等周知活動　　　　　　　　　　　　　６００千円

産業用地の創出に向け、本市の産業用地創出に関する方針を明文化するとともに支援制度の検討を行い、開発事業者等に対し、産業用地開発および企業立地への取組を広く周知する。

３．予算額

１，０００千円　　　（財源内訳）一般財源　　　１，０００千円

４．主な議論

（Ｑ：委員からの質疑、Ａ：執行部からの答弁、意見：委員からの意見）

Ｑ．開発事業者だけでなく、立地を希望する企業へのヒアリングも行うのか。また、市外・県外の企業も視野に入れているのか。

Ａ．既存の企業や新規進出を検討している企業に対しても、規模やエリアのニーズをヒアリングする。また、市内・県内に限らず、必要に応じて全国へ向けた周知活動も検討していく。

Ｑ．大規模な用地のニーズはあるのか。

Ａ．中小規模が多いが、数ヘクタール規模のニーズも聞き及んでいる。

（意見）大規模開発には民地の活用や市民の協力が不可欠であるため、市民への啓発活動にも取り組むべきである。

Ｑ．北勢バイパスなど新しく整備された道路沿いの活用についてどう考えているか。

Ａ．都市計画マスタープランの改定に際して、バイパス沿いのまとまった土地についても意識して取り組んでいく。これらの土地は産業用地として可能性が高いエリアと認識しており、産業用地として活用できるよう取り組んでいきたい。

Ｑ．新しい道路ができても、その周辺地が都市計画法などの規制で用地活用できない場合がある。産業誘致を進めるなら、部局横断的な部署をつくり対応すべきではないか。

Ａ．都市計画法の所管は都市整備部であり、関係部局とも連携して進めているが、より大規模に進めていく際には必要に応じて部局横断的な部署の設置についても働きかけていきたい。

（意見）実際に動き出すと規制等の壁にぶつかるため、行政側でその壁を取り除く努力をしてほしい。

（意見）東海環状自動車道などとの接続によって四日市港の利用ニーズが高まる中、スピード感を持って進めないと企業が逃げてしまう。また、市に貢献している既存企業の規模拡大ニーズにも的確に応えられるようにしてほしい。

議案第 101 号　令和８年度市立四日市病院事業会計予算

経営改善の取組について

１．内容

（１）経営改善プロジェクトによる取組

令和元年度以降、経営悪化が進行する状況の中、令和６年４月に経営改善プロジェクトを院内に立ち上げ、職員一丸となって経営改善の取組を進めてきた。当該プロジェクトでは、３つのチームと本部により、経営改善に向けた取組を進め、各チーム会議において検討された改善提案などについて、各チームリーダーを務める医師から中間報告会にて本部へ報告がなされ、意見交換を経て順次改善を行っている。

また、年度末にはプレゼン形式により、各チームの成果を発表する成果報告会を行っている。優良改善提案チームには表彰を行い、当日参加できなかった職員に向けては、後日動画を配信して病院職員にも共有するなど、改善機運を高めるための工夫も行い、組織の一体感の醸成にも努めている。

＜参考：経営改善プロジェクト　令和７年度の主な取り組み＞	
【診療報酬チーム】 (9 人：医師 4、看護師 2、医療技術員 1、事務等 2) (チーム会議：7 回、12 月まで)	・診療報酬算定の点検・適正化 ・施設基準の確認・見直し ・加算算定の推進
【プロモーションチーム】 (9 人：医師 4、看護師 2、医療技術員 1、事務等 2) (チーム会議：8 回、12 月まで)	・開業医への当院の医療特性を踏まえた案内の強化 ・他医療機関との紹介・逆紹介の充実・強化 ・院内広報の充実
【コスト削減チーム】 (12 人：医師 4、看護師 2、医療技術員 4、事務等 2) (チーム会議：6 回、12 月まで)	・診療材料の価格交渉への医師の参加 ・院内で使用する医療用消耗品の見直し ・病棟等保管診療材料の定数見直しによる期限切れ材料の削減 ・感染性廃棄物容器のより安価なものへの一部見直し

（２）経営改善事務局会議（病院事務局内）による取組

病院事務局内においても、経営の危機的状況を踏まえ、事務局の視点で、自由な議論を行い、固定費の削減を目的に、令和６年８月に経営改善事務局会議を立ち上げて、経営改善に向けて取組を進めている。

＜参考：経営改善事務局会議　令和７年度の主な取り組み＞
・機器の保守点検業務委託の複数年契約の導入 ・診療材料の共同購入（全国規模の組織体への参加） ・SPD（物品・診療材料の一元管理委託）の導入 　〔診療材料の発注・納品・管理業務の外部委託化〕 ・事務処理のＲＰＡ化 （会議：3 回、12 月まで）

（３）外部コンサルタントからの改善提案の概要

経営改善プロジェクトや経営改善事務局会議による院内での改善活動に加えて、令和７年度には、外部の視点を取り入れた経営状況分析及び経営改善支援業務を委託し、受託者から現時点で主に以下の改善提案を受けている。これらの改善提案を含め、今後、計画的に経営改善を進めるため、経営改善計画を策定し、さらなる経営改善の取組を推進する。

＜受託者からの改善提案＞

・地域連携機能強化（医業収入の増加）
・自費関連の収入増（差額室料収入、駐車料金）
・病棟構成の見直し
・ＳＰＤ（物品・診療材料の一元管理委託）の導入
・委託仕様の見直し
・医薬品の一括購入　　　　など

（４）重点的に取組を進める経営改善項目等

経営改善プロジェクトや経営改善事務局会議による改善活動を継続するほか、外部コンサルタントからの改善提案に対して取組を推進していくが、以下の取組項目のように、病院全体の運営及び体制に関わるものや、利用者負担を求めるものについては、重点的に取組を進める項目として位置づけ、順次実行に移していく。

次項①による改善効果見込額　　　　　令和８年度末累計 2.5 億円
　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和９年度末累計 5.5 億円

① 実行済み又は今後実行する項目

区　　　　分	R7 年度	R8 年度	R9 年度
職員数の見直し 〔医師定数の見直し、非常勤医師削減など〕	実行	→	→
SPD（物品・診療材料の一元管理委託）の導入 〔物品･診療材料の発注･納品･管理の委託化で経費削減〕		(契約)	実行
診療材料の共同購入による経費削減 〔全国規模の組織体に参加して共同で購入〕		(加入手続き)	実行
医療機器更新費の抑制 〔医療機器更新間隔の見直し〕		実行	→
医療機器保守委託内容の変更 〔メンテナンス方法の一部見直し〕		実行	→

② 実行に向け検討を進め、順次実行に移す項目

区　　　　分	備　　考
病床数の適正化 〔医療需要に応じた病床数の適正化〕	引き続き検討を進め、実行可能なものから順次実行
就職準備資金の廃止 〔7:1 体制導入に伴い増員を図ってきた看護師の充足〕	
自費料金の見直し（文書料、室料差額料金、普通駐車場使用料など） 〔コストに見合う料金への見直し〕	
業務委託の仕様及び発注スキームの見直し 〔委託仕様内容などの見直し〕	
高額医療機器更新時のクラウドファンディング 〔資金確保手段の拡大〕	
院内託児所の運営費の低減 〔院内託児所の運営に係るコストの低減〕	

３．予算額　　　３２，０９６，５９６千円

４．主な議論

（Ｑ：委員からの質疑、Ａ：執行部からの答弁、意見：委員からの意見）

Ｑ．経営改善プロジェクトについて、チームの人選はどのように行われているのか。また、病院全体で経営改善の機運は高まっているのか。

Ａ. 各医療職や部門のトップが、次代を担う意欲のある人材を中心に適任者を選定している。

医療現場の職員からもコスト削減や効率化の話を聞く機会が増えており、経営改善の機運は確実に高まっていると認識している。

Q．医療機器の更新について、更新間隔の見直しにより更新費を抑制するとのことだが、医療サービスへの影響や、急に故障するリスクはないのか。

A．全ての間隔を延ばすのではなく、安全性を担保しつつ、間隔を広げることができるものを抽出している。故障リスクが高く使用頻度が高いものについては優先的に更新しており、安全性は十分確保していく。

Q．多数の医療機器をどのように管理し、更新の優先順位を決定しているのか。

A．各診療科からの要望を取りまとめ、院内の委員会で優先順位をつけ、予算の範囲内で決定している。高度急性期医療の提供という方針に基づき、最新の画像診断装置を優先するなど、機器を選定している。

Q．25 床を削減し 512 床とする病床数の適正化について、新たな地域医療構想で目標とする 2040 年までに実施するのか、それとも前倒しで進めていくのか。

A．厳しい経営環境下で効率化を図る必要があるため、３次救急を担う医療機関としての体制確保や入院患者数の動向を見つつ、準備が整えば適正化を進めていく。

Q．経営改善に資するよう、早期に進めていくという理解でよいか。

A．実施に当たっては、医療の特性に配慮し慎重に進める必要もあると考える。25 床を削減した場合、感染症が流行した令和６年度の年末年始の入院患者数の実績に当てはめると、９日間満床となり患者が受け入れられない日が発生していたこととなる。公立病院としてはこうしたことも懸念している。新たな地域医療構想調整会議での議論の中で当院の適正な病床数が見えてくると想定されるため、その流れを見ながら病床数を適正化していきたい。

Q．病床数削減により、職員の厳しい労働環境がさらに悪化しないよう対策を行う必要があると考えるがどうか。

A．効率化を進める中で、看護師などの負担にならないような体制を考えたい。退職者の補充を段階的に調整するなど、働き方に配慮しながら進めていく。

Q．病床数を減らすことによる市民への医療サービスの影響はどうか。

A．病床数を減らしても、患者に対する看護師の配置基準を下回るわけではない。患者への看護サービスが低下しないよう丁寧に対応していく。

Q．病床数を 512 床とした場合、医療職 20 人を削減し、年間１億 2800 万円の削減を見込んでいるということか。

A．医療職 20 人を削減した場合の現時点での削減見込額である。退職者が出ても新たな採用を行わないことで段階的に医療職の人員削減を実施していく。

（意見）病床数の適正化にあたっては、経営改善の数字的な目標だけでなく、職場環境や市民に悪影響が出ないよう、バランスをとりながら進めてほしい。

Q．他会計負担金について、令和８年度は前年度から大幅に増額されているが、総務省の繰出基準で認められている経費はすべて病院会計に入っていると理解してよいか。

A．新設の項目を含め、総務省の繰出基準に該当する経費はすべて収入として認めていただ

いたと理解している。

＜委員会での審査結果＞

→別段意義なく、可決すべきものと決した。